

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社コルポート
【英訳名】	Cocorport, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐原 敦矢
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目5番11号
【電話番号】	044 - 201 - 8474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長兼人事総務部部长 岩元 勝志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目5番11号
【電話番号】	044 - 201 - 8474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長兼人事総務部部长 岩元 勝志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間	自2023年7月1日 至2023年9月30日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高 (千円)	1,399,837	5,083,804
経常利益 (千円)	185,842	596,362
四半期(当期)純利益 (千円)	126,865	452,903
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	559,745	556,350
発行済株式総数 (株)	3,597,450	3,577,450
純資産額 (千円)	1,943,898	1,810,242
総資産額 (千円)	2,571,892	2,508,498
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.43	138.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.81	126.73
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	72.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第12期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
4. 当社株式は、2023年3月31日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、経済活動の正常化に伴い個人消費に回復の動きがみられています。一方で、長期化するウクライナ情勢や円安にともなう物価上昇が継続しており、当面不透明な状況が続くものと見込まれております。

当社を取り巻く障害福祉サービス業界においては、障害者数は増加傾向にあり1,160.2万人となっております（内閣府「令和5年度版障害者白書」）。また、障害者の法定雇用率（民間企業に義務付けられている障害者の雇用率）は段階的に上げられ、2021年3月には2.3%となりました（1976年時点の法定雇用率は1.5%）。2018年には精神障害者が障害者雇用義務の対象に加わりました。厚生労働省「令和4年 障害者雇用状況の集計結果」によると、民間企業における雇用障害者数「61万3,958人」、実雇用率（民間企業に実際に雇用されている障害者の雇用率）「2.25%」はともに過去最高を更新しております。一方で、実雇用率は2.25%と法定雇用率2.3%に届かず、また法定雇用率達成企業の割合は48.3%となっていることもあり、また、法定雇用率自体も2024年4月に2.5%、2026年7月に2.7%に益々上げられる（厚生労働省「障害者の法定雇用率上げと支援策の強化について」）ことから、今後も障害者雇用の拡大は見込まれ、それを支援する障害福祉サービスの拡大余地も引き続き大きいと考えられます。

このような環境の下、当第1四半期累計期間においても社会課題解決に応えるべく拠点数増加を推進し、前事業年度末の93拠点（就労移行支援事業所69拠点、自立訓練（生活訓練）事業所（Cocorport College）23拠点、指定計画相談支援事業所1拠点）から2拠点増加し合計95拠点（プレオープン含めると96拠点）へと拡大し（就労移行支援事業所71拠点（プレオープン含めると72拠点）、自立訓練（生活訓練）事業所（Cocorport College）23拠点、指定計画相談支援事業所1拠点）、サービスの拡大を図ってまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高1,399,837千円、営業利益184,849千円、経常利益185,842千円、四半期純利益126,865千円となりました。

なお、当社は指定障害福祉サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産合計は1,972,520千円となり、前事業年度末に比べ67,663千円増加いたしました。これは主に貯蔵品が16,524千円減少したものの、現金及び預金が74,489千円増加したこと等によるものであります。固定資産合計は599,372千円となり、前事業年度末に比べ4,269千円減少いたしました。これは主に敷金及び保証金が15,965千円増加した一方で、有形固定資産が5,980千円、無形固定資産が1,463千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は、2,571,892千円となり、前事業年度末に比べ63,394千円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債合計は511,220千円となり、前事業年度末に比べ67,951千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が85,892千円、1年内返済予定の長期借入金が7,378千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債合計は116,774千円となり、前事業年度末に比べ2,310千円減少いたしました。これは主に賃借不動産の退去に備えた資産除去債務が2,841千円増加した一方で、長期借入金が4,395千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、627,994千円となり、前事業年度末に比べ70,261千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,943,898千円となり、前事業年度末に比べ133,655千円増加いたしました。これは新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,395千円増加したこと、及び四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が126,865千円増加したことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は75.6%（前事業年度末は72.2%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,597,450	3,597,450	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	3,597,450	3,597,450	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日 ~ 2023年9月30日 (注)	20,000	3,597,450	3,395	559,745	3,395	376,619

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,574,500	35,745	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,950	-	-
発行済株式総数	3,577,450	-	-
総株主の議決権	-	35,745	-

（注） 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	834,764	909,253
売掛金	945,565	945,219
貯蔵品	46,745	30,220
その他	81,250	91,311
貸倒引当金	3,470	3,485
流動資産合計	1,904,856	1,972,520
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	275,407	272,199
工具、器具及び備品(純額)	21,569	19,514
リース資産(純額)	7,130	6,412
有形固定資産合計	304,106	298,126
無形固定資産		
投資その他の資産	11,532	10,069
敷金及び保証金	226,653	242,619
その他	61,348	48,557
投資その他の資産合計	288,002	291,176
固定資産合計	603,642	599,372
資産合計	2,508,498	2,571,892
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	35,034	27,656
未払金	106,665	59,101
未払法人税等	143,288	57,395
賞与引当金	-	18,641
役員賞与引当金	-	4,500
その他	294,184	343,925
流動負債合計	579,172	511,220
固定負債		
長期借入金	8,738	4,343
資産除去債務	105,564	108,405
その他	4,782	4,025
固定負債合計	119,084	116,774
負債合計	698,256	627,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	556,350	559,745
資本剰余金	373,930	377,325
利益剰余金	880,176	1,007,041
自己株式	214	214
株主資本合計	1,810,242	1,943,898
純資産合計	1,810,242	1,943,898
負債純資産合計	2,508,498	2,571,892

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,399,837
売上原価	976,996
売上総利益	422,840
販売費及び一般管理費	237,991
営業利益	184,849
営業外収益	
受取利息	3
助成金収入	1,487
その他	5
営業外収益合計	1,497
営業外費用	
支払利息	207
株式交付費	296
営業外費用合計	503
経常利益	185,842
税引前四半期純利益	185,842
法人税、住民税及び事業税	46,185
法人税等調整額	12,791
法人税等合計	58,976
四半期純利益	126,865

【注記事項】

(追加情報)

(賞与引当金)

当第1四半期会計期間末においては従業員への上半期賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込み額のうち、当第1四半期会計期間の負担額を賞与引当金として計上しております。

なお、前事業年度末においては、従業員への賞与支給額は確定しているため賞与引当金は計上しておりません。

(役員賞与引当金)

2023年9月28日開催の第12回定時株主総会において、当事業年度より、常勤取締役に対して、基本報酬に加えて事業年度ごとの業績に応じた業績連動報酬制度を導入する旨を決議したことに伴い、当該業績連動報酬支給見込額のうち、当第1四半期累計期間に属する支給対象期間に見合う金額を「役員賞与引当金」として計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	700,000千円	700,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	13,378千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

当社は、「指定障害福祉サービス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

	売上高(千円)
主要な財又はサービス	
就労移行支援・就労定着支援・指定計画相談支援サービス	1,190,206
自立訓練(生活訓練)サービス	209,630
顧客との契約から生じる収益	1,399,837
その他の収益	
外部顧客への売上高	1,399,837

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35.43円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	126,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	126,865
普通株式の期中平均株式数(株)	3,580,566
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	33.81円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	172,267
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社コルポート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コルポートの2023年7月1日から2024年6月30日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コルポートの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。